

# 吹田民主商工会 いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8160  
<http://www.suita-minsyou.com>  
main@suita-minsyou.com

## 野党共闘が確かな成果を上げた選挙に 政治革新を求める運動を続けよう

衆議院の総選挙が終わりました。与党自民党は単独過半数を維持したものの、14議席を減らす結果となりました。野党共闘では立憲民主党、日本共産党とともに議席を減らしたものの、社民党は1議席を維持、れいわ新選組は新たに3議席を獲得しています。報道では野党共闘の不振が強調されていますが、野党共闘で候補者を一本化した62の小選挙区で自民・維新候補を打ち破って議席を獲得しています。惜敗率90%以上の選挙区も33あります。野党共闘が確かな成果を上げている証拠です。

しかし大阪の小選挙区と近畿比例ブロックで日本維新の会が議席を大幅に増やしました。維新は都構想の密約通り公明党候補がいる小選挙区では候補者を擁立しなかったものの、そのほかの15選挙区で議席をすべて獲得しています。これは与党提案の議案の9割以上を賛成し事実上の閣外協力をしている維新が、選挙では自公与党との対決姿勢を強く示して与党の補完勢力の正体を国民から隠したことに由来するものです。しかしこれは今の政治を新しくしたいとの国民の意思の表れでもあります。それが大阪では正体を隠した維新に寄せられたからではないでしょうか。

私たち民商・全商連はコロナ危機から中小業者を守る、消費税凍結を求めるなど5つの緊急要求を掲げてこの総選挙をたたかいました。来年には参議院選挙が行われます。コロナ危機は次の感染の波がいつ来てもおかしくありません。インボイス制度も再来年10月まで中止の声を上げましょう。引き続き「市民と野党の共闘」こそが新しい政治を実現できると強く訴え政治革新を勝ち取り私たち中小業者の要求を実現しましょう。

## 時短協力金2期分が

### 半年を超えていまだ未支給

大商連を通じて一般(会員外)の方から営業時間短縮協力金についての相談がありました。吹田市内で営業されている飲食店ですが、2月8日から28日までが対象の第2期の協力金を4月上旬に申請、6月上旬に不備連絡を受けて追加書類を提出して以降、何度問い合わせても審査中としか回答がないということです。要請通り休業していたにもかかわらず半年を超えて支給されないことに、「店がつぶれれば支給せずに済むと思って放置しているのではないか」と大阪府への不信を強く訴えられています。大商連は第1期〜第5期までの協力が支給されていない事例を結集して、支給を急ぐよう11月8日に要望活動を行います。このような事例がある場合は8日以降でも構いませんのでご相談ください。



## 吹田社保協対市懇談会 社会保障・福祉施策の充実を

吹田社会保障推進協議会が11月1日に社会保障・福祉施策について吹田市との懇談を行いました。障がい者福祉施設や医療機関、市民団体などから14名が参加しました。事前を得ていた大阪社保協と吹田社保協の要望書の回答に沿って市民生活の実情を話し、質問や要望を行いました。困窮者支援や生活保護申請、介護保険制度、子どもの医療費助成、PCR検査の拡充、少人数学級、中学校給食の無償化、学童保育指導員の確保と処遇改善などに広範な施策について懇談を進めました。国民健康保険では大阪府の国保広域化の方針から保険料を市独自に判断することはできないと回答しましたが、令和5年度までの経過措置の間は市条例による減免は守っていくとこれまで通りの回答がありました。また大阪府を通して国に対しコロナ特例減免を来年度も延長すること、来年度から始まる未就学児の均等割軽減を拡充することを要望していると明らかにされました。コロナ感染による自営業者への傷病手当は、保険給付費として支払うことになり保険料の引上げにつながり、市の一般財源からの支出も考えていないとの回答でした。



## 第9期飲食店等営業時間短縮協力金

10月1日から10月24日までの24日間、営業時間短縮等の要請に協力した大阪府内の飲食店等に対する府の協力金申請が始まっています。

受付期間 11月1日〜12月13日  
支給金額 1日当たり 2.5万円〜7.5万円(中小企業等 売上高方式)

## 大阪府中小法人・個人事業者等に対する一時支援金

大阪府が国の月次支援金(4月〜8月分)が支給された中小企業・個人事業主を対象に上乗せの支援金を支給する申請が始まりました。

申請期間 11月5日〜12月24日  
申請方法 オンライン方式・郵送方式  
支給金額 個人事業主25万円・法人50万円

## 伝言板

飲食店等の税金・経営対策学習交流会

日時 11月8日(月) 14時30分  
場所 陽気楼(江坂町1・18・18 3階 江坂公園からすぐ)

無料法律相談(要予約)

11月17日(木) 13時00分 民商会館

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とつむじー!